

【8 - 1 . 亀沢地区 幹線道路沿道エリア】 建築物・景観形成説明書

項 目	景観形成基準	配慮事項（配慮事項を記載して下さい）	照合	現況の把握・分析 と 計画での具体的な配慮事項	照合
配 置	清澄通りや三ツ目通りと交差するまちかどや辻では、人が憩える広場を設けるなど、快適な歩行者空間を確保するよう配慮する。				
	大規模な敷地に建築物を建てる場合、ゆとりある空間を活かし、敷地の一部の公開や敷地境界線から建築物の壁面の位置を後退するなど、快適な歩行者空間を確保するよう配慮する。				
	隣接する建築物の道路側の壁面の位置を揃えるなど、周辺の街並みに配慮した配置とする。				
	敷地内やその周辺に歴史的・文化的な資源（祭りの場など）や残すべき自然などがある場合は、これらを生かした配置とする。				
高 さ 規 模	周辺建築物群のスカイラインとの調和を図り、著しく突出した高さの建築物は避ける。				
	地区内の主要な箇所（まちかど、公園など）からの見え方に配慮する。				
	建物の間口が大きい場合、単調な外観になることを避け、圧迫感を与えないよう配慮する。				
	既存の街並みの連続性に配慮して、建物の間口の長さに配慮する。				

項 目	景観形成基準	配慮事項（配慮事項を記載して下さい）	照合	現況の把握・分析 と 計画での具体的な配慮事項	照合
形 態 意 匠	ショーウィンドウなど建築物の壁面を活用し、各所に歩行者を楽しませるよう工夫する。				
	マンションの場合、エントランスやロビーは出来るだけ屋内外の連続性が感じられるよう配慮する。				
	駐車場や駐輪場は、出来るだけ見えない位置に配置する。やむを得ず、通りに面する場合は、植栽や目隠しなどによって、目立たせないようにする。				
	屋外階段は、建築物と一体的に計画するなど、周辺からの見え方に配慮する。				
	建物の用途が店舗・事務所等の場合、屋内の活動やディスプレイが屋外から見えるよう工夫し、屋内外の一体性や連続性が感じられるよう配慮する。				
	建築物単体のバランス・デザインだけでなく、周辺の街並みとの調和を図り、周囲からの見え方に配慮する。				
	屋外設備等（空調室外機等）は、建築物と一体的に計画するなど、表通りから見えないよう配慮する。				
	亀沢地区が「鉄鋼」と「莫大小（メリヤス）」のものづくりのまちであること並びに北斎生誕の地であることなどを伝えられるよう工夫する（工場のシャッター、店舗・事務所のショーウィンドウ、マンションのエントランスロビーの活用など）。				
	シャッター等を設置する場合、シャッター等を閉じても賑わいに資するよう努める（リングシャッターの採用、イラスト掲出等）。				

項目	景観形成基準	配慮事項（配慮事項を記載して下さい）	照合	現況の把握・分析 と 計画での具体的な配慮事項	照合
色彩 素材	外壁等の色彩や素材は、「色彩基準」に適合するとともに、隣接する建築物や周辺景観との調和を図る。				
公 空 外 開 地 構	壁面後退部分に自動販売機は設置しない。なお、敷地内に自動販売機を設置する場合、壁面後退部分外に設置し建築物や街並みに合わせた色彩やデザインとする。				
	壁面後退部分の隣地境界には、塀等の工作物を設置しないよう配慮する。				
	外構計画は、敷地内のデザインのみを捉えるのではなく、隣接する敷地や道路など、周辺の街並みとの調和を図った色調や素材とする。				
	ベンチを配置するなど、歩行者が快適に憩える空間となるよう工夫をする。				
	他のオープンスペースと隣接する場合は、連続性に配慮する。				
	回遊性を高めるため、まちの歴史や魅力を発信する工夫をする。				

項目	景観形成基準	配慮事項（配慮事項を記載して下さい）	照合	現況の把握・分析 と 計画での具体的な配慮事項	照合
緑化	敷地内は出来るだけ中木・高木を中心とした緑化を図り、周辺の緑と連続させることで、緑の厚みと広がりを持たせる。また、屋上や壁面の緑化を積極的に推進する。				
	高木による緑化を図る場合、通行を妨げない枝下高さの樹種を選定する。				
	壁面後退部分には緑視効果の高い緑化を行い、潤いのある空間形成を図る。				
	緑化にあたっては、季節感のある樹種を選定し、周辺の景観との調和を図る。				
照明	賑わいを演出するライトアップを行うなど、夜の演出に配慮する。				
	周辺の住環境を阻害しないよう過度な照明を避け、夜間の景観に配慮する。				
	ネオン管などの光源が露出したものや光源が激しく点滅するような照明は避ける。				